

高知県公安委員会告示生企第12号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和2年7月21日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都港区西新橋一丁目2番9号 日 比谷セントラルビル14階 株式会社ジェイピーエス 代表取締役 相馬 大悟	回胴式遊技機 Sオリスロ3BB 0S0016	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番10号 株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光	ぱちんこ遊技機 PAフィーバーアクエリオン6bY 0P0365	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区南平台町16番11号 株式会社スパイキー 代表取締役 栢森 秀行	回胴式遊技機 S RK1 WCC編YB 0S0442	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 PA真・怪獣王ゴジラNL-K1 0P0412	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区丸ノ内二丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝	ぱちんこ遊技機 P真・牙狼RS 0P0522	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区丸ノ内二丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝	ぱちんこ遊技機 P牙狼コレクションMA 0P0242	告示の日 から3年 間